

予算常任委員会会議記録（概要）

令和3年6月30日（水）

開 会 午後1時15分

**【議 事】**

○議案第64号「令和3年度所沢市一般会計補正予算（第5号）」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】**

西沢委員

生活困窮者自立支援金支給事業についてだが、総合支援金とその辺の事務の受付窓口は社会福祉協議会でやっていたということもあって、業務を社会福祉協議会に委託するのかという確認が1点と、具体的に社会福祉協議会に委託する事務内容の2点について伺いたい。

野上生活福祉担当

参事

まず、社会福祉協議会に委託する理由は、対象者に対して迅速に事務を進める必要があることから、また、今回の支援金の要件である収入要件及び資産要件については社会福祉協議会で行っている住宅確保給付金の業務と同様であるためスムーズに受付業務を行うことができるということから、社会福祉協議会にお願いするものです。

具体的な業務については、事業案内、相談、申請受付をお願いするものです。

西沢委員

相談、申請事務を社会福祉協議会で行うので、その後の審査・決定に

については、生活福祉課で行うということでよいか。

野上生活福祉担当

そのとおりです。

参事

西沢委員

収入要件と資産要件は、既に総合支援資金を利用したときに確認資料を提出済みであると思うが、これらの要件を新たな審査の対象とするのかどうかということと、もう1点は、資産要件は、預金額が市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/2の6倍以下かつ100万円以下という表現があるが、おそらく通帳等で把握するのだと思うが、具体的に100万円以下というのは分かるが、市町村民税均等割が非課税となる収入額の1/2の6倍以下が分かりづらい。具体的に示してほしい。

野上生活福祉担当

総合支援資金については、収入要件、資産要件がないので、住宅確保給付金のほうに収入要件と資産要件があります。こちらを受けている方については、要件の審査を省略という形になります。

参事

具体的な資産の要件については、単身世帯の場合は資産要件が50万4,000円となります。2人世帯の場合は78万円、3人世帯の場合は100万円という形になります。

城下委員	実施期間について申請受付が8月末までだが、給付は8月末に申請した場合に当然9月にずれと思うが、支給は9月末をもって完了するのか。
野上生活福祉担当 参事	支給期間は3か月なので、早いと7月、8月、9月。一番遅い方でも、再貸付の最終の借入月が8月という方もいます。その場合には支給開始が9月からになるので、9月、10月、11月となります。
石本委員	6月11日に国から通知が来たと思う。国からの通知では、支給対象者に対して、申請割合はどれぐらい見込んでいるか。
野上生活福祉担当 参事	国からは社会福祉協議会から対象者の情報がつかめている場合には、その数字を、つかめていない場合には7割と伺っています。
石本委員	所沢市の場合は社協が把握しているので、ほぼこの1,000人でいけるだろうとのことだが、これから微妙に増えることやオーバーする分はないのか。例えば1,010人になるというケースはどうなるか。
野上生活福祉担当 参事	今のところ、5月末の数字から駆け込みの方を含めて1,000件と見込んでいるので大丈夫だと考えていますが、ただ、駆け込みもあって、オーバーするようなことがあれば、その場合にはお願いすることがある

かもしれません。

城下委員

8月末に申請したら3か月、それからとのことだが、今のコロナによる失業者の増加や収入源は3か月もらったから改善するかと言えば、そうではない現実がある。とりあえず今回の補正は、このような形での提案だが、3か月受給しても、なお通常の生活に戻れていない場合の手立てなどは現段階でどのような議論をしているのか。

野上生活福祉担当  
参事

今回の支援金のそもそもの目的は、生活の再建が一番の目的ですが、難しい場合についてはスムーズに生活保護の受給につなげることとされています。今回、初回の支給の際には国から生活保護のリーフレットを決定通知と一緒に送付するように指示が出ていますので、そうしたことをするとともに、支給期間中の求職要件については生活福祉課の地区担当のケースワーカーが確認し2か月目、3か月目という形で支給を行うことから、それでもなお生活に困窮するようであれば生活保護につなげていきたいと考えています。

大石委員

新型コロナウイルスワクチン接種費用で、現在6月では所沢市内で、どのくらいの接種能力があるのか、73か所で。8月以降は全体で幾つの接種総数にできるのか。最大接種能力は。

小川健康管理課長 現在の集団接種と個別接種を含めて、一週間単位で言うと、8,000回です。日によって、週によって接種会場が異なるので、最大で一週間で1万6,000回です。

大石委員 8月以降はどうか。

小川健康管理課長 後ほどお答えいたします。

大石委員 報道を見ると、V-S I Sの入力が進んでいない自治体はワクチンの配分が遅れるとのことである。所沢市はV-S I Sの入力はどのようにしているか。

松井健康管理課主幹 ワクチンの配分に関係すると言われているのはV-S I Sではなく、VRSです。VRSの入力については、所沢市の場合は予約システムを使っている医療機関については予約システムが接種の記録を取ることができるので、そちらからデータを作成し、入力しています。予約システムに加入していない医療機関については予診票を週2回、保健センターに郵送いただき、そちらのデータを入力してから、登録しています。

大石委員 VRSでワクチンの納期が遅れることは、一週間や二週間まとめて入力するから、そういうところがワクチンが遅れると報道されているが、

所沢市も一部そのような形をとっているが、ワクチンの納入が遅れるような影響はないか。

松井健康管理課主  
幹

7月の当初分の納入で、VRSの結果を踏まえて追加すると報道されたが、その際には、最低これまで配りますという基準のところよりも多く配分があったので、多少入力の違いはあるかもしれませんが、ワクチンの配分については大きな影響はないと考えています。

西沢委員

今年の当初予算で、ワクチン接種事業費で15億円の当初予算を組んでいるが、接種見込み人数が24万1,500人であるので、恐らく、64歳以下の人数を計上しているのではないかと思うが、今回の7億894万円は、これはあくまでも、こどもと福祉の未来館に集団接種会場を開設するに当たって計上する予算という考え方でよいか。

小川健康管理課長

今回、追加の補正予算としてお願いしているのは、こどもと福祉の未来館に集団接種会場の開設に伴って、駐車場の借地料や警備委託料、バス送迎委託ということについてはそのとおりです。医師の報酬、看護師の助手報酬については、こどもと福祉の未来館に限らず、別の集団接種会場を開設するという場合にも、医師と看護師の報酬は必要となるので、12月末までの分を見込んで計上しています。

西沢委員

新型コロナウイルスワクチン接種協力報償費の追加は理解できるが、1 2 節委託料の新型コロナウイルスワクチン接種事務委託料の追加で4億円計上されている。今回の補正額のおよそ半分であるが、ヒアリングでは株式会社パソナに委託する予定であると聞いたが、当初予算で15億円見込んでいるにもかかわらず、今回の集団接種会場の事務委託料で4億円となっている。少し多いと思うが、積算根拠について伺いたい。

小川健康管理課長

今回の補正予算の中で事務委託料ということで4億円計上させていただいていますが、集団接種会場であることと福祉の未来館については8月から12月までということで予定しています。また、保健センターの8月から10月までの土日をプラスする変更、期間を10月までとしていたものを12月までに変更する部分の会場運営等になります。

城下委員

4億円がパソナに委託料ということで提案されているが、11月と12月の部分が当初予算では見込んでいなかったという理解でよいか。

小川健康管理課長

そのとおりです。

城下委員

当初と今回の補正で、パソナの委託料の総額はいくらになるのか。

小川健康管理課長

令和2年度分とあわせまして、現在の契約金額は、4億3,120万

円です。今回見積もりを取ってお願いしている分が4億円ということで  
すので、合わせて8億3,120万円です。

城下委員

随意契約ということが質疑でも分かったが、議場でも再委託、再々委託については、再々委託はないということと、再委託については協議書を提出してもらっているということと、一部の再委託は認めるということであったが、一部の業務とはどういう業務を認めているのか。

小川健康管理課長

株式会社パソナが再委託ということで行っている業務は4つあり、1つ目はコールセンターの業務、2つ目はクーポン券等の印刷、封入封緘業務、3つ目は予約システムの整備・保守の業務、4つ目は集団接種会場の設営業務となります。

城下委員

この4つについては、どういうところに再委託しているかということについて、市はその情報を把握しているという理解でよいか。

小川健康管理課長

そのとおりです。

城下委員

議案資料ナンバー3で集団接種会場がこどもと福祉の未来館になるということで集団接種会場の設営も委託業務としているということだが、議案質疑においては、市民体育館では1日最大1,600人、未来



館については最大800人を想定しているという答弁であった。西沢委員の質疑で当初予算では24万1,500人の見込みであったということなので、集団接種会場である市民体育館でトータルどれだけの人が接種を受けているのか。未来館ではどれくらいの接種人数を想定しているのか。

小川健康管理課長 後ほどお答えします。

城下委員 再委託のところ、予約システムの業務というのは、LINEやwebなどのことでよいか。

小川健康管理課長 集団接種会場や個別の医療機関への予約をするために使うシステムですので、LINEとwebということになります。

城下委員 こういったケースの相談があったが、通知が来てLINEで予約をしようとしたが、表示されている予約番号と生年月日を入れたが、何回やっても番号が違うということでできずに、あきらめたが、翌日にやり直したら送信できたということで、うまくいかなかったなどの件数は把握しているのか。

松井健康管理課主 御指摘の、うまく送信できなかった事例については、基礎疾患で随時

幹

に接種券を発行された方のことだと考えますが、接種券を発行した方のデータを随時予約システムに登録をしている形となりまして、ほかの方がアクセスできない形で管理をしています。今回、券の発行と並行して予約システムへのデータ登録を行っていますが、こちらで入力の不備があったためこのようなことが起こってしまい、問い合わせがありましたので、急遽、修正を加えて、登録できるような形にさせていただきました。

城下委員

パソナの業務で入力もしているということでしょうか。

松井健康管理課主

基礎疾患の随時発行については、職員で作業を行っていますので、委

幹

託業務とは無関係となります。

小林委員

当初と比べたら8億円以上もかかっているが、かなり一社にまとまっていると感じている。入間市では分割委託していると聞いたが、そのような議論はあったか。

小川健康管理課長

今回の接種事務委託を契約する前の段階で、複数の見積りを取りましたが、実際に保健センターの受付等の業務について、パソナ株式会社に予防接種をはじめ、がん検診、こころの健康支援室の電話・窓口の受付業務等の委託をしています。その中で予防接種については、受付を行い、

入力業務なども行っている状況もあったので、こちらから逐一説明しなくても、すぐにワクチン接種の業務に携わっていただけるものと考えて、一社随契でまとめて、集団接種に関わる業務について契約したものです。

小林委員

一社だけでどうなのか。一部再委託、4項目にわたって行うことになっているが、非常にどうかなと思う。

職域接種、40代の方で、職場で終わっているという方がいた。2回やっていた。64歳以下の方にはこれから接種券が発送される。その場合に、どのような取扱いになるのか。会社から連絡が入ることがあるのか。

松井健康管理課主  
幹

職域接種については、接種の際に接種券がなくても、企業や大学で名簿を作成し接種ができるので、接種券が個人に届いた後に、接種券を企業または大学に提出すれば、企業等が請求等を行えるとなっているので、特に市には連絡はありません。

小林委員

打った人が自分のところに接種券が届いたら会社に提出し、会社が請求するということか。

松井健康管理課主

請求は企業から来る場合と、医療機関が請け負って医療機関から来る

幹 場合とがあると思いますが、そのような形で市に後から来ることになり  
ます。

小林委員 ワクチンの会社が当初ファイザー、これが高齢者で、モデルナとアス  
トロゼネカが一般の方という去年12月の予定だった。これまで高齢者  
について進めてきたものはファイザー社製か。

松井健康管理課主 そのとおりです。

幹

小林委員 高齢者の方でも1回目は7月で、2回目は8月になった場合には、同  
じ会社のワクチンか。一般の方はアストロゼネカになるのか。

松井健康管理課主 市内の医療機関及び集団接種で取り扱うものはファイザーのワクチ  
ンです。その他、職域や国や県の大規模接種で取り扱うワクチンがモデ  
ルナです。市内の医療機関で接種する方は64歳以下の方についてもフ  
アイザーを接種することになります。64歳以下の方でも国の大規模接  
種や職域で受けた方についてはモデルナになります。いずれにしても同  
じ種類のワクチンを2回接種することになっています。

小林委員 64歳以下の方で、若い人の中でも、これはあくまでも任意だが、か

なり希望が少ないようなことも報道されている。正しい情報、ワクチンを打ったら遺伝子がどうのこうのといったことも出されていたりもするので、正しい情報についても改めて提供されることはあるか。

松井健康管理課主  
幹

国や県でも啓発の動画やポスターのようなものを作成していますので、そうしたものを市でも啓発したいと思います。

浅野委員

一生懸命やっている皆さんの腰を折るわけでもないし、接種されている方の邪魔をする気は一切ないが、厚生労働省のホームページに6月23日付けで接種後に因果関係は分からないけれど、お亡くなりになった人が355人と一例ずつ書いている。所沢市で打たれた方で、死亡された例や副作用で苦しんだ例は把握するシステムになっているか。

松井健康管理課主  
幹

副反応等の報告については、医療機関から県を通じて、国に行くのですが、後日県から所沢市民の副反応の届出の一覧が送られてきます。1か月単位とか遅れてやってくるので、随時把握している状況ではありませんが、副反応等があった場合には、医療機関から相談がくることもありますが、後日県からの連絡で把握できることになっています。

浅野委員

死亡された例を市で把握するシステムになっているか。医者で止まっているか。厚生労働省には一つずつの情報が書いてある、どこの市とは

書いていないが。ということは、どこかが届けているかと思う。

松井健康管理課主  
幹

現在までの県からの報告には、死亡例は入っていないと思いますが、実際に相談や健康被害の救済制度の受付を市が行っていますので、そこで相談があった中に亡くなったという話があったこともあります。詳細やワクチンとの因果関係については分からない状況ですが、そのような相談がありました。

浅野委員

そのような相談で、すぐの方もいらっしゃって、何日後ということも表を見るとあるのだが、相談があった場合は県に届け出て、それが厚生労働省に行くのか。もちろん因果関係はないと書いてある。

松井健康管理課主  
幹

報告は医療機関から国に上げることになっています。救済制度については本人や、家族の方から市に相談が来ることになっているので、その段階でこちらで把握するものはございます。

西沢委員

6月18日の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の報告で、中央消防署から第1回目の接種者が844名で、2回目が616名とのことだった。消防関係者の接種はいわゆるエッセンシャルワーカー枠で、先行接種の位置づけで、所沢市が主体となって行ったのか。または、県の裁量で行っているのか。事業内容が分からなかった。

松井健康管理課主幹  
消防職員の接種については県の管轄で行うものですが、対象となる職員  
の予診票を作成する作業は市が取りまとめて行うもので、市が消防職員  
で希望する方の名簿を取りまとめ、予診票をつくり、県の所管で医療  
従事者等の接種として行った経緯です。

西沢委員  
位置付けは医療従事者と同じか。

松井健康管理課主幹  
そのとおりです。

西沢委員  
エッセンシャルワーカー等についての先行接種の今後の方向性は決  
まっていないのか。

小川健康管理課長  
埼玉県が県内4か所、すでに浦和の方の浦和合同庁舎、高齢者という  
ことですが、今後は8月以降にその他県内3か所、この辺ですと川越市  
にエッセンシャルワーカーの大規模会場がつけられると聞いています。  
そのころにはこちらから接種券を皆様にお配りできるので、その接種券  
で予約してもらい、接種していただくことは十分可能です。

石本委員  
そもそものところで確認したい。市内に住む外国人の方も今回対象だ

と思う。先ほど市民課に確認したら3月31日時点で市内の外国の方は6,242人で65歳以上の方が277人いるということが分かった。まず、65歳以上の接種がどんどん始まってきているが、外国籍の方の接種の状況、例えば何人受けているとか、問合せの内容とか、言語の対応、苦勞された点とかその辺はどのように担当課として把握しているか。

松井健康管理課主  
幹

接種券については、住民登録のある方については一律で発行してしまいますので、特に外国人の方というような区分けはして集計をしておりますので、どのぐらいの方に発行しているかとか、どのぐらいの方が接種を受けたかというところは確認できません。相談については特に今のところいただいていないと思いますが、集団接種会場では、多言語対応の通訳のタブレットを設置したりとか、ホームページでも優しい日本語であったり、英語等で翻訳したページなどを用意して対応しているところです。

石本委員

私のところにも外国の方が土曜日の夜とかパーティとかをお酒を飲みながらやっているとかそういう話が寄せられていて、外国の方がどれくらい接種しているのかという問い合わせがあったので聞いている。これから64歳以下の外国の方にも接種券を送っていくわけだが、先ほどの数字で差し引きすると、5,965人の方、95.6%の外国人の方



が64歳以下である。市内に住んでいる方と言うと。ある程度外国人の方への対応に課題が見えていないと実際に打っていただいているのか、打っていただけていないとか、そういうのは、今後は担当課としてどういう方針で考えているのか。あくまでもそれは分からないから厳しいという認識なのかその辺を伺いたい。

越智保健センター  
長

特に外国の方とか日本人の方というふうには分けておりません。皆さん同じように住民登録していただいている方は所沢の方ということで、お送りしております、多くの方に受けていただけるように同じように周知をしているところで、先ほど室長も申しあげましたが、外国人の方にも分かりやすく説明が出来るようなシステムを作っているところです。

石本委員

障害をお持ちの方への対応を伺いたい。今度子どもと福祉の未来館ということになると、障害者の方は非常にバリアフリーで施設が利用しやすいと思う。65歳以上の接種で当然障害をお持ちの方も今まで接種してきていると思うが、そこで見えてきた課題とか、例えば障害の種別でどのような苦労があったのか、担当課としてどう把握されているか。

松井健康管理課主

高齢の障害のある方ということで、今接種しているわけですけど

幹

も、案内が必要な方であれば一緒に回ったり、点字の対応であったり、手話通訳の対応であったり、そういったところについては配慮できるようにということで対応しております。集団接種会場においては、車いすであっても通りやすいようにスペースの確保や、車いすの準備というところで対応をさせていただいております。特に、個別に障害があるのでこうしてほしいという相談については、今のところ上がって来ておりませんが、障害者団体等のほうからも色々要望が挙げられておりますので、そういった意見を参考にしながらできる配慮については整えていこうというところで準備をさせていただいております。

秋田委員

先ほど本会議で、夜間接種についてはこの予算に含まれているのかという質疑に対して、部長の答弁は難しくて分からなかった。どちらなのか。

瀬能健康推進部長

基本的に今後夜間接種については、必要性があればそちらのほうを考えていきたいということですので、現段階で今回の予算を使ってやるかどうかというところは今はっきりしていませんが、基本的に事業費全体の追加予算ということで今お願いしていますので、今後必要性があれば、その予算で対応できるということであれば対応していきたいというような回りくどい答弁で申し訳なかったですが、そのようなことで答弁したつもりでございます。



幹 駅のほうが近いです。

秋田委員 バスを利用して接種された方、よく所沢駅からバスが出ているのを見かけるが、感想を聞いたことはあるか。

松井健康管理課主 市民体育館のほうのバスについては、たくさん利用もありますし、無料に乗れてよかったというようなお言葉もいただいておりますが、保健  
幹 センターのほうのバスについては利用率も体育館よりは低いような状態になっており、特にお声のほうはいただいております。

秋田委員 私はまだ実際に打っていないから分からないが、打った後はいろいろと大変であるかもしれないが、駅から歩いた場合は、今度の場合は近しい、例えば今度は64歳以下の方であるし、色々考えるとバスを待っているより歩いてしまったほうが早いという方のほうが多くいらっしゃるのではないかと思って質疑した。実際に見積りは小型バスで見積りしているということによろしいか。

松井健康管理課主 バスについては、今現在は限定をせず、小型でも中型でも取れるような形で単価を取っております。

秋田委員 ということは、幅を持たせているような感じもあるのか。

松井健康管理課主幹 今こういった形のバスを導入するか決まっておきませんので、大きなバスで見積りを取っております。

浅野委員 警備委託料とあるが、警備はどこをどのように警備するのか。

小川健康管理課長 警備委託については、現在の保健センター及び市民体育館においても警備委託業務を行っております、市民体育館のほうでは駐車場と敷地が広いので5人体制ということで車の誘導と出入り口の案内等の業務を行っております。保健センターのほうにも2人配置しております、7月以降未来館のほうでは新規になりますし、8月以降については、保健センターは今、土日をやっておりませんので、その部分と10月以降の毎日ということで警備の業務をお願いしようと思っております。

浅野委員 普段から未来館も保健センターも駐車場を誘導している方がいると思うが、人数を増やすということだと思うが、先ほどの委託業者が再委託するところに集団接種会場の運営をする費用も入っているということだったが、そういう駐車場運営というかをスムーズにするようなことも入っているのかと思ったが、集団接種会場の運営がうまくいくように再委託している企業は、そういうことはしないで会場内のみということなのか。

松井健康管理課主幹 警備委託については直接契約というのが基本となっているというこ  
とですので、個別に委託契約を結ばせていただいております。

浅野委員 先ほどパソナに委託費を払った後の再委託の業者が、パソナとどのよ  
うな契約をしてどのような予算額かということを、市は把握していない  
ということか。

小川健康管理課長 先ほどパソナから再委託の業務4つほど述べましたが、具体的な金額  
等については把握しておりません。

浅野委員 結局予約システムを作ったということでスマホを持っていても高齢  
者を助けてあげたことがあったが、とてもスムーズで分かりやすかつ  
た。1回目、2回目がすぐにできて。だから、64歳以下の方も使える  
と思う。それを再びシステムを作るようなことを再委託するところに予  
算がかかるのは疑問である。そこは市民だからその予算は把握してい  
ないということなのか。

松井健康管理課主幹 予約システムについてはシステムの開発等については当然8月以降  
のところには乗っておりません。システムを利用するにあたってのライ  
センス契約といいましょうか、使用にあたっての金額がありますので、

そういったものを同じ会社に再委託していただくことを考えております。

浅野委員

システムを使っていくことに利用料を払うということか。コールセンターに朝から1日に30回かけてもつながらないという人の話も聞く。コールセンターには30台の電話があると話があるが、見に行っていないのか。10万円の特別定額給付金の時も所沢市が委託した業者がもう一つ他の自治体も受け持っていたということだから、30台の電話は全部所沢市民のためにつながっているのかよく分からなかった。そこまでは把握していないのか。コールセンターに電話が何台で、他の自治体も同じ人が対応しているとか。

松井健康管理課主幹

所沢市のために30回線用意をするということで契約をしております。

城下委員

先ほど数を聞いたが、分かれば後でお願いしたい。  
関連だが、再委託についてはパソナが8億3,120万円の今回の補正を含めた委託料で、そのうち一部の委託が再委託で、4項目の事業ということで、その金額については把握していないような答弁があったが、目安があると思う。委託額のどれくらいの割合を再委託するという上限の制約があったと記憶しているが、その辺りはどのように把握して

いるのか確認したい。

市川健康推進部次  
長

先ほどの答弁で申し上げた把握していないというのは再委託先とパ  
ソナとの契約額について把握していないということです。実際に委  
託するという段階ではそれぞれの業務の内訳については最終的に見積  
りをいただくことになり、そこで把握していくものとなります。

城下委員

そうすると現段階では約8億円3,120万円のうちの再委託の部分  
の額や割合はまだ分からないということか。分からなければいつ頃それ  
が分かるのか聞きたい。

越智保健センター  
長

先ほど部長が議場で答弁いたしました。今回の委託についての割合  
は出ております。集団接種にかかる費用が大体37%、コールセンター  
にかかる費用が33%、ヘルプデスクの関係が10%、接種記録データ  
入力が6%、印刷封入封緘が3%です。

城下委員

全体のことである。全体として例えば3割とかもろもろ込みで3割と  
かそういう形が分かれば示していただきたい。出なければそれでよい。

越智保健センター  
長

今は資料の用意がございません。



石本委員 DVなどで避難されている方は聞くところによると、避難している先の自治体が対応するという話を聞いているが認識は正しいか。

松井健康管理課主幹 所沢市に避難している方で、市内で接種を希望される方はこちらで対応するような形になります。

石本委員 そうするとそういう方への郵便物は非常に届きづらいと思うが、問い合わせはどこか窓口が一本化されているのか確認したい。

松井健康管理課主幹 基本的にはコールセンターに連絡していただき、住所外で接種を受けるといことで申請をしていただくような形で把握しております。

浅野委員 集団接種にかかる費用が37%などを聞いたが、これは4億円に関して37パーセントなのか、再委託した企業が受け取った金額が37パーセントなのかそこをはっきりさせたい。

越智保健センター長 先ほどの率は今回の4億円のうちの何%かという意味で御説明いたしました。申し訳ございません。

城下委員 全体の8億3,120万円の中で、既に再委託をされている部分は当

初の中にもあると思うので、全体として大体のどのくらいの割合が再委託になっているのか知りたい。

越智保健センター  
長

申し訳ございません、手元に資料がございません。

小林委員

予約方法についてだが、高齢者の場合はスマホも使えなくて、電話もつながらないということで、今回の場合は64歳以下の場合はかなりスマホを使ったりしていると思うが、高齢者の場合は急遽まちづくりセンターでも支援するというので、引き続きそれはやるということでしょうか。

越智保健センター  
長

引き続きお願いしたいと考えております。

小川健康管理課長

先ほどお二人の御質疑に答弁をしておりませんで、大石委員から今後の全体での接種体制はという御質疑でした。7月以降ですが、1週間で最大14,800回です。城下委員からの質疑で、保健センターと市民体育館のほうの集団接種会場の実施状況については、いずれも6月25日までの時点ですが、保健センターは4,489回です。市民体育館は21,275回です。

大石委員

質疑終結の前に、ここで協議会を開いていただきたい。

休 憩（午後 2 時 1 7 分）

（休憩中に協議会を開催）

再 開（午後 4 時 2 6 分）

大石委員

議案に関し、広報ところざわに掲載されたことについて経営企画部とその担当者を招き質疑させていただきたい。

福原委員長

それでは、委員長判断で経営企画部長、経営企画部次長、広報担当参事の出席を求めることとします。

休 憩（午後 4 時 2 7 分）

（説明員交代）

再 開（午後 4 時 2 8 分）

大石委員

議場で市長が陳謝をされたが、広報ところざわに議会で議決される前に広報に記載され配布されてしまったということはやはり議会としては大変困ることである。そのため、確認をさせていただきたい。一つ目は、経緯である。この間、この議案等が上がってきて、どのように広報

の担当課とやり取りがあつて、いつそれが印刷、配布されたり、原稿が  
上がってきて確認をしたり、そういった状況について確認をしたい。

皆川広報担当参事

初めに、この度広報ところざわ7月号の記事掲載に当たり、私の確認  
不足により議員の皆様にも多大なる御迷惑をおかけしましたこと、こうし  
た事態を招いてしまったことに深くお詫びを申し上げます。誠に申し訳  
ございませんでした。

経緯ですが、生活困窮者自立支援金の記事掲載については、6月14  
日月曜日に担当課である生活福祉課から原稿を受け取りました。その  
後、担当課とのやり取りの後、最終的には6月22日、広報の校了日に  
なりますが、こちらで最終の原稿が確定となりました。その後、印刷業  
者に印刷を発注し、6月24日に納品となりました。6月26日土曜日  
から市内全戸配布を開始して、本日までの期間でお配りをしているとこ  
ろです。

大石委員

来ていただいたのは、ここが一番大事で、どこに問題があったのか。  
今回のことに関し、一生懸命やっていたいただいているのはよく分かっ  
ているが、今後の改善点はどのようにするつもりなのかをお聞きしたい。

皆川広報担当参事

原因については、先ほど申し上げましたとおり、広報の編集責任者で  
ある私の確認不足、この記事の内容が、議会最終日の追加議案の内容で

あることを失念していたというものです。大変申し訳ございませんでした。再発防止については、これまで以上に広報課内、広報課と担当課の情報共有を密にし、遺漏なきように進めてまいりたいと思っております。また、やむを得ず記事掲載をせざるを得ない場合には、必要な対応について御相談をさせていただきたいと考えております。

大石委員

やむを得ない場合もあると思うし、私は広報担当参事だけの責任だと思っ  
ているわけではないのだけれど、最後に部長に答弁いただきたい。  
広報課だけの問題ではないと思う。他の課との原課とのやり取りがある  
と思うので、その辺も含めて、広報課だけの責任ではなくて、原課の責  
任も含めての今後の再発防止について、申し訳ないがこれだけは釘を打  
っておかなければいけないと思うので、その点を部長に答弁いただきたい。  
い。

川上経営企画部長

先ほどの補足にもなるのですが、やはり今回問題があったのは、議決  
前の情報というものを広く周知してしまったというところにあると思  
います。やはり、もしそういうことがあるようでしたら、早期に、御相  
談して、どんな形でそれを掲載するか、掲載可能なのかということをし  
ちんと調整をするべきであったと、そこが反省点です。今後、再発防止  
のためにも、当然、各課から原稿が上がってきますので、その段階でチ  
ェックをして、各課ともしっかりと話をしていって、このようなことの

ないように努めてまいりたいと思います。

**【質疑終結】**

**【意見】** な し

**【採決】**

議案第64号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

散 会（午後4時34分）